

2013年1月24日

2013年度 野球規則改正

日本野球規則委員会

(1) 卷頭「フェアポール」第2図の説明を次のように改め(下線部を改正)、図を変更する。

バウンドしながら内野から外野へ越えていく場合には、一塁または三塁を基準として判断すべきであって、一塁または三塁を過ぎるときに、フェア地域内かまたはその上方空間にあった場合は、その後ファウル地域に出てもフェアポールである。

(2) 卷頭「ファウルボール」第8図の説明を次のように改め(下線部を改正)、図を変更する。

バウンドしながら内野から外野に越えていく場合には、一塁または三塁を基準として判断すべきであって、一塁または三塁を過ぎるときに、ファウル地域内またはその上方空間にあった場合は、ファウルボールである。

(3) 1. 10 (b) を次のように改める。(下線部を改正)

バットの先端をえぐるときには、深さ1/4インチ(3.2センチ)以内、……

(4) 1. 17 【注3】④の「(アマチュア野球では7平方ヤード以下でなければならない)」を削除する。

(5) 2. 32 【注1】後段を次のように改める。(下線部を改正)

また、打者が打ったり、バントしたボールが反転して、まだバッタースポックス内にいる打者の身体およびその所持するバットに触れたときも、打球がバットまたは身体と接触した位置に関係なく、ファウルボールである。

(6) 3. 05 (d) を追加する。

(d) すでに試合に出場している投手がイニングの初めにファウルラインを越えてしまえば、その投手は、第1打者がアウトになるかあるいは一塁に達するまで、投球する義務がある。ただし、その打者に代打者が出て場合、またはその投手が負傷または病気のために、投球が不可能になったと球審が認めた場合を除く。

(7) 3. 15 【原注】の「例」以下を7. 11 【注2】とし、7. 11 【注】を【注1】にする。

- (8) 7. 08 (a) の「ベースライン」を「ベースパス」に改める。
- (9) 8. 01 (a) 【注】を次のように改め、同(b)【注】を削除する。また、巻頭の「投球姿勢」を変更する。
- アマチュア野球では、投手の軸足および自由な足に関し、次のとおりとする。
- (1) 投手は、打者に面して立ち、その軸足は投手板に触れて置き、他の足の置き場所には制限がない。ただし、他の足を投手板から離して置くときは、足全体を投手板の前縁の延長線より前に置くことはできない。
- (2) 投手が(1)のように足を置いてボールを両手で身体の前方に保持すれば、ワインドアップポジションをとったものとみなされる。
- (10) 10. 01 の「リーグ会長」を一部「メジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ会長」に改め、同 (a)【原注】後段と【注】を削除する。
- (11) 10. 10 (a) の「ただし、そのプレイでアウトが成立していないければデフレクトした野手に失策が記録されたであろうと記録員が判断した場合は、この限りではない。」を削除する。

以 上

目次

- ① 審判員がインプレイトのとを使用球を受け取る
- ② アウトの時機
- ③ 最終回裏の決勝点
- ④ 二死、四球奉投、決勝点で打者一堅く進まず
- ⑤ 正式試合となる回数
- ⑥ 次回の第一打者
- ⑦ 危険防止(アフフレイ禁止)ルール
- ⑧ 打者の背後にウェストホールドを取ける
- ⑨ アピールの場所と時期
- ⑩ ワインディングアップボンションの投手
- ⑪ 投球する手を口または脣につけたる
- ⑫ 投手の連延行為

序

この内規は、公認野球規則適用上のアマチュア野球規則委員会の統一解釈を収録したもので、公認野球規則と同等の效力を持つものである。

なお、この内規は、110-13年のルールに基づいたものであり、今後ルール改正があれば、適用上の解釈にも変更が加えられるがむしれなくルールを改訂してゆく。

一一〇一三年一月

日本アマチュア野球規則委員会

アマチュア野球内規

(規則適用上の解釈)

- ① 審判員がインプレイトのとを使用球を受け取る

スリーアウトと勘ちがいした守備側が、使用球を審判員に手渡したのを審判員が受け取った場合は、規則三・一五を適用する。審判員が使用球を受け取ると同時にボールティードとして、受け取らなかつたらのりもつた状態になつたかを判断して、ボールティード後の処置をとる。また、ベースコーチが同様のケースで試合球を受け取つた場合も、受け取ると同時にボールティードとするが、走者はボールティードになつたときに占有していた野にどどめる。(規則三・一五)

- ② アウトの時機

アウトが成立する時機は、審判員が宣告したときではなくて、アカウトの事実が生じたときにあら。第三アウトがフォースアウト以外のアウトで、そのアカウトにしたるプレイ中は走者が本塁に達するともがくのりつた、状況によつては運をかねにアカウトを宣告しえかねばならない。(規則四・〇九〔注1〕)

③ 最終回裏の決勝点

正式試合の最終回の裏がまたは延長回の裏に、規則七・〇七規定のアドバイスに該当する本塁が与えられて決勝点になる場合には、打者は一塁に進む義務はない。（規則四・〇九六、七・〇七）

④ 「一死」匹敵暴投、決勝点で打者一塁へ進む

最終回裏、走者二塁、打者の四球（フォアボール）目が暴投または捕逸となって決勝点が記録されるとき、四球の打者が一塁へ進むなかつた場合は、規則四・〇九（ロ）のように球審が自ら打者のアウトを宣告して、得点を無効にすることはできない。

打者が一塁に進まないまま、守備側が何らの行為もしないで、両チームが本塁に整列すれば、因縁の打者は一塁へ進んだものと記録される。

打者をアウトにするためには、両チームが本塁に整列する前に守備側がアピールする」とが必要である（規則七・一〇（オ）注11）。しかし、守備側がアピールしても、打者は一塁への安全進塁権を与えられているので、打者が気付いて一塁に到達すれば、アピールは認められない。

守備側のアピールを認めた打者を下、以下の場合は、

イ 打者が一塁に進むことをしなさい。

ロ 打者が一塁に進むとしたが途中から引も返したのも
である。（規則四・〇九六、七・一〇セ注11）

⑤ 正式試合となる回数

審判員が試合の途中で打球回りを命じたときに正式試合となる回数については、規則四・一〇（オ）に規定されているが、各種大会などでは、その規定の適用に関して独自の特別規則を設けることが行われる。

大会によっては、一定以上の得点差、あるいは、五回一〇点差、七回ひ脱一〇点差など、得点差によってホールドゲームとして正式試合とする特別規則もある。（規則四・一〇セ）

⑥ 次回の第一打者

たとえば「一死」打者のボールカウントトゥー後後の投球のときに、三塁走者が本塁を全てながら得点となりないで攻守交代になつたものが場合、次回の第一打者を明らかにするため、球審は、打者が三振でアウトになつたのか、走者が触球されてアウトになつたのかを明示しなければならない。（規則大・〇一六、大・〇四四）

⑦ 危険防止(ニアブレイズ)ルール

本規則の趣旨は、ニアブレイズの精神に則り、ブレイヤーの安全を確保するため、攻撃側のブレイヤーが野手の落球を誘おうとして、あるいは触墾しようとして、意図的に野手に体当たりあるいは乱暴に接触するなどを禁止するものである。

1. ナイアブレイズのときは、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は（たとえ走路上であつても）野手を避ける、あるいは減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。審判員は、

1) 野手との接触が避けられた

2) 走者は野手の落球を誘おうとしていた

3) 野手の落球を誘うため乱暴に接触した

と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手がその接触によって落

球しても、走者にはアウトが宣告される。だからにボールティッシュなり、すべての他の走者は妨害禁制牌に接触してしまった時に戻る。だが、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。

2. フォースプレーのうち、次の場合には、たゞえ身体の一部が壁に向かって倒れても、走者には妨害が宣告される。

(1) 走者が、ベースペスから外れて野手に向かって滑りたり、または走りたりして野手の守備を妨げた場合(接触したがじつかも認められ)

《走者は、まじめにベースペスに向かって滑りながら走らなければ、つまり走者の身体全体(足、脚、腰および腕)が壁間の走者の走路(ベースペス)内に留まる必要がある。ただし、走者が、野手から離れる方向へ滑りたり、走りたりするときに、野手との接触または野手のプレーの妨げにならないことを避けるためであつて、それは許される。》

(2) 走者が体を野手にぶつけたりして、野手の守備を妨害した場合

(3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合および走者がスライクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合

(4) 走者がいすゞかの足で野手を殴つか、蹴つた場合

(5) たゞえ野手がプレーを完成せざるための送球を出してしましても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合

ペナルティ (1)～(5)――1) 無死または一死の場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。すでにアウトになつた走者が妨害した場合や、打者走者にアウトが宣告される。他の走者は進塁でもない。2) 一死の場合、妨害した走者にアウトが宣告され、他の走者は進塁でもない。3) 走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。

3. 捕手または野手が、明らかにボールを持たずは野球土井も野球土に位置して、走者の走路をやさしく躊躇ば、オブストラクションが厳格に適用される。

だが、捕手または野手が、たゞえボールを保持してても、故意に足を野球土または野球土に置いたり、または脚を横倒しにするなどして野球土または野球土に置いたりして、走者の走路をやさしく行為は、大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つリバウンドする。リバウンドの行為が繰り返せばたら、その選手が命から離れる場合もある。

ペナルティ：

捕手または野手がボールを保持してて、上記の行為で走者の走路をやさしく躊躇ばたした場合、正規にタックルされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手または野手に警告を発する。走者が故意または意図的に互に捕手または野手に接触し、そのためたゞえ捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。だからにボールティッシュなり、すべての他の走者は妨害発生時に占有していた壁に戻る。(規則7・〇〇b)

⑥ 打者の背後にウェストボールを放ちる

投手がスクイズプレーを防ぐ目的で、意識的に打者の背後に放球したり、捕手が意識的に打者の背後に飛び出したリバウンド球したりするなどの非スポーツ的な行為に対しても規則7・〇七を適用し、走者には本塁を与える。打者は打撃妨害で一瞬く進むやう。(規則7・〇七)

⑨ アピールの場所と時期

守備側チームは、アピールの原因となる壁（周囲がまだタッチの未試）に触れるだけでなく、アピールの原因でない壁に進んでいる走者の身体に触球して、走者の違反を指摘して、審判員の承認を求める（アピール）。これがドレインバーの場合、アピールを受けた審判員は、そのアピールの原因となつた壁の審判員に裁定を一任しなければならない。

アピールは、ボールハイブレイのともに行わなければならぬので、ボールデンドのときにアピールがあつた場合は、当該審判員は「タイマ中だ」といつてよいとする。（規則7・10）

ただし、最終回の裏ボールデンド中に決勝点が記録された場合、または降雨等で試合が中断され、そのまま試合が再開されない場合、ボールデンド中でもアピールはできるものとする。

⑩ ワインディングハイブレイの投手

ワインディングハイブレイをする投手が三塁（左投手が二塁）に踏み出いで送球するときは、投球に脚運した足の動きをして送球したとみなされるから、ボクとなる。

投手が投球に脚運する動作をして両手を合わせた後、両手両手をやりかぶるときは、投球を中断または変更しかねないからである。投球に脚運する動作を起りたときは、投球を完了しなければならない。（規則八・〇一④）

⑪ 投球する手を口または胸につける

規則八・〇一④(イ) (ア) のペナルティに代えて、審判員はその都度警告してボールを交換せらる。（規則八・〇一④）

⑫ 投手の遅延行為

走者がいるとき、投手が投手板から軸足をはずして、走者のいない壁に送球した場合、または、投手板から軸足を投手板からはずして、壁にぶつけてから野手に送球した場合には、投手の遅延行為とみなす。（規則八・〇一④、八・〇五④、八・〇五⑤）

二〇一三年二月

日本アマチュア野球規則委員会

平成25年2月6日

2013年度アマチュア野球内規の改正について

旧	<p>⑦ オブストラクションの厳格適用</p> <p>捕手または野手が、あらかじめ塁線上およびその延長線上の塁上に位置して(足または脚を置いて)送球を待つことを禁ずる。違反した場合は、オブストラクションとなる。(規則7.06a)</p>
新	<p>⑦ 危険防止(ラフプレイ禁止)ルール</p> <p>本規則の趣旨は、フェアプレイの精神に則り、プレーヤーの安全を確保するため、攻撃側のプレーヤーが野手の落球を誘おうとして、あるいは触塁しようとして、意図的に野手に体当たりあるいは乱暴に接触することを禁止するものである。</p> <p>1. タッグプレイのとき、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は(たとえ走路上であっても)野手を避ける、あるいは減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。審判員は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 野手との接触が避けられた 2) 走者は野手の落球を誘おうとしていた 3) 野手の落球を誘うため乱暴に接触した <p>と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手がその接触によって落球しても、走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、すべての他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。なお、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。</p> <p>2. フォースプレイのとき、次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていたとしても、走者には妨害が宣告される。</p> <p>(1) 走者が、ベースパスから外れて野手に向かって滑ったり、または走ったりして野手の守備を妨げた場合(接触したかどうかを問わない) 《走者は、まっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり走者の身体全体(足、脚、腰および腕)が塁間の走者の走路(ベースパス)内に留まることが必要である。ただし、走者が、野手から離れる方向へ滑ったり、走ったりすることが、野手との接触または野手のプレイの妨げになることを避けるためであれば、それは許される。》</p> <p>(2) 走者が体を野手にぶつけたりして、野手の守備を妨害した場合</p> <p>(3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合お</p>

	<p>よび走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合</p> <p>(4) 走者がいずれかの足で野手を払うか、蹴った場合</p> <p>(5) たとえ野手がプレイを完成させるための送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合</p> <p>ペナルティ (1) ~ (5) —— 1) 無死または一死の場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。すでにアウトになった走者が妨害した場合も、打者走者にアウトが宣告される。他の走者は進塁できない。2) 二死の場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、他の走者は進塁できない。3) 走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。</p> <p>3. 捕手または野手が、明らかにボールを持たずに塁線上および塁上に位置して、走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用される。</p> <p>なお、捕手または野手が、たとえボールを保持していても、故意に足を塁線上または塁上に置いたり、または脚を横倒しにするなどして塁線上または塁上に置いたりして、走者の走路をふさぐ行為は、大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。</p> <p>ペナルティ：</p> <p>捕手または野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手または野手に警告を発する。走者が故意または意図的に乱暴に捕手または野手に接触し、そのためたとえ捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、すべての他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。(規則 7. 08 b)</p>
--	--

旧	<p>⑨アピールの場所と時期</p> <p>守備側チームは、アピールの原因となった塁（空過またはリタッチの失敗）に触球するだけでなく、アピールの原因でない塁に進んでいる走者の身体に触球して、走者の違反を指摘して、審判員の承認を求める（アピール）ことができる。この場合、アピールを受けた審判員は、そのアピールの原因となった塁の審判員に裁定を一任しなければならない。</p> <p>アピールは、ボールインプレイのときに行わなければならないので、ボールデッドのときにアピールがあった場合は、当該審判員は「タイム中だ」ということとす</p>
---	--

	る。(規則7. 10)
新	<p>⑨アピールの場所と時期</p> <p>守備側チームは、アピールの原因となった墨（空過またはリタッチの失敗）に触球するだけでなく、アピールの原因でない墨に進んでいる走者の身体に触球して、走者の違反を指摘して、審判員の承認を求める（アピール）ことができる。この場合、アピールを受けた審判員は、そのアピールの原因となった墨の審判員に裁定を一任しなければならない。</p> <p>アピールは、ボールインプレイのときに行わなければならないので、ボールデッドのときにアピールがあった場合は、当該審判員は「タイム中だ」ということとする。（規則7. 10）</p> <p>ただし、最終回の裏ボールデッド中に決勝点が記録された場合、または降雨等で試合が中断され、そのまま試合が再開されない場合、ボールデッド中でもアピールはできるものとする。</p>